

秋風に誘われて

Eボートで川下り



30月	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	
人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時	シンポジウム「三大八幡宮―その町と歴史―」 文化センター4階小ホール13時~16時45分	神応寺特別公開(29日) 神応寺10時~15時	年金相談(予約制) 文化センター2階会議室10時~16時	男性のための料理教室(八幡人権・交流センター)10時~12時	京都府視覚障がい者ガイドヘルパー養成研修 (12月3日、7日、10日) 京都テルサ10時~17時	甲種防火管理者資格取得講習会(26日) 消防本部9時~16時30分	講演「より良い子育て」文化センター第3会議室14時~16時	勤労感謝の日	行政相談 文化センター2階会議室10時~12時・13時~16時	お米を主食とした栄養料理教室(橋本公民館)10時~12時	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	ふれあい福祉相談(八寿園)10時~14時	弁護士相談(予約は10日) 生活情報センター13時15分~16時	音の祭典 in YAWATA 文化センター大ホール13時	栄養料理教室(男山公民館)10時~12時	福祉バザー(福祉・商工会館)10時~13時	安全・安心のまちづくりパレード 八幡小学校および周辺10時~12時	障がい児者相談(知的、視覚障がい) 美濃山コミュニティセンター13時~15時	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	戦没者追悼式 文化センター4階小ホール10時30分	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 市役所1階事務相談室9時~17時(12時~13時除く)

11月のカレンダー(予定)

今月の主な内容

八幡市駅をバリアフリー化 2面
新型インフルエンザにご注意 3面

年末調整説明会・市税の納付は納期限内に 4面
秋の観光―家族そろってお散歩に 5面
情報ひろば・あなたも一言 6・7面
子育て・相談・生活・図書館 8・9面

保健医療(健康診査・予防接種ほか) 10・11面
まちの話題(淀川三川ふれあい交流イベント、ずいき神輿ほか) 12面

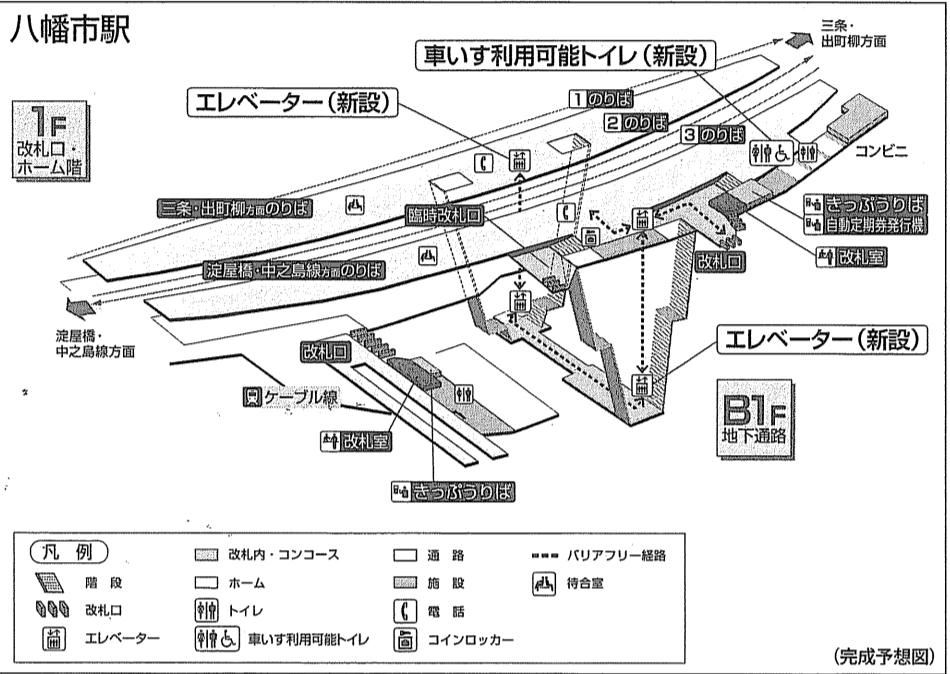
八幡市駅をバリアフリー化

エレベーターなどを設置

京阪電気鉄道株式会社が、八幡市駅のバリアフリー化工事を行います。工事でエレベーターや多目的トイレなどが新設され、障がい者や高齢者らが施設を安全に利用できるように改修されます。

工事は完成は平成23年3月の予定です。今年度中に工事の実施設計を行うとともに、大阪行きホーム4番線(南側)のレールの撤去などが行われ、平成22年から本格的な工事が始まります。事業費のうち、国が3分の1、府と市が6分の1ずつを補助します。

工事概要は、大阪行きホーム4番線(南側)が廃線され、同ホームへは、改札口からの昇降となり、現在の階段は撤去されます。またエレベーターと車いすで利用可能な多目的トイレが



設置され、一部の自動改札口は、車いすが通れる幅広

のものに改良されます。エレベーターは京都市行きホーム

(完成予想図)

市長のふれあい日記

知事と市長と和い和いミーティング



10月3日、松花堂美術館を会場に、京都府主催により「和い和いミーティング」を開催していただきました。

1600人の参加がありました。平成23年10月に京都府で開催される国民文化祭についてや、三川合流域の今後の整備についてなど、国・府への質問、市の課題など、的を射た質問をたくさんいただきました。今後も京都府と手を携え、がんばります。

ブローカーン・ウィンドウズ

建物の窓ガラスが割れたままになっていると犯罪が起こりやすいという考えがあります。小さなことを放置せず、美しい八幡のまちを作りましょう。ゴミのポイ捨て、違法駐輪、未成年者の喫煙などもなくなるよう地域で話し合ってください。市民の皆さんの協力が必要です。よろしくお願いをします。

美しいまちづくりまかせて

参加団体募集

市は、公園や道路などのごみを拾ったり樹木に水をやりたり、除草などするボランティアグループを募集しています。

2人以上の家族やグループで作業する場所と範囲を決めてください。指定の用紙(届出書)に必要事項を記入して、参加者名簿とともに市役所の環境保全課に提出してください。活動場所などが定ま

道路の雑草等を取る市民



市が設置するサインボード

11月は児童虐待防止推進月間

守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ



児童虐待に関する相談対応件数は、増え続けています。子どもの生命が奪われる重大な事件も起こっています。虐待を受けている子どもが、自ら虐待のことに

子どもを虐待から守るためのポイント

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときや出産や子育てに悩んだときは、ためらわず児童相談所や市役所に連絡してください。「あなた」からの連絡が、未来をつくる大切な

「虐待か？」と感じたら、迷わずすぐに児童相談所や市役所に連絡しましょう。子育ての悩みは、ひとりで抱えこまず、身近な窓口で相談しましょう。

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときや出産や子育てに悩んだときは、ためらわず児童相談所や市役所に連絡してください。「あなた」からの連絡が、未来をつくる大切な

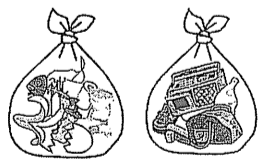
「虐待か？」と感じたら、迷わずすぐに児童相談所や市役所に連絡しましょう。子育ての悩みは、ひとりで抱えこまず、身近な窓口で相談しましょう。

ごみ出しのお願い

当日の朝8時まで

ごみを出すときは分別して、必ず収集日の朝8時までに出してください。前夜から出すと、カラスなどが袋を破り、ごみが散乱する原因となります。必ず当日の朝に出してください。

ごみ袋は45ℓ以下の透明袋で、1世帯につき2袋までです。燃やすごみは週2回、燃やさないごみは週1回収集します。収集日は地域によって異なりますのでご注意ください。



要介護認定方法を見直し

国は、10月より要介護認定の方法を見直しました。このため平成21年4月から9月までに、新規に要介護認定を申請され、①「非該当」と判定された人で、実情と一致していないと思われる場合は、再申請を行うことができます。また②「要

虐待予防の講演会

テーマ 「児童虐待の現状からみえる社会より良い子育て環境をつくるために」

講師 津崎哲郎氏(花園大学社会福祉学部教授)

▽日時 11月24日(火)午後2時~4時

▽場所 市文化センター第3会議室

市役所・子育て支援課
京都府宇治児童相談所
0774-44-33340
※緊急時は土・日・祝日、夜間も対応しています。

支援1、2または「要介護1~5」と認定された人で、実情と一致していないと思われる場合は、有効期間終了前であっても区分変更申請を行うことができます。※必ず認定または、希望どおりの要介護度で認定される保証はありません。

◆問い合わせ 高齢介護課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

21年1月~9月累計 ()内9月分		去年同期累計
火災出動	15件 (2件)	10件
火災以外の出動	137件 (17件)	130件
救急出動	2432件 (254件)	2276件
搬送人員	2276人 (236人)	2158人

新型インフルエンザに注意

新型インフルエンザは、感染力が強く、ほとんどの人が免疫を持っていません。

感染の拡大を防ぐため、外出時は人込みをできるだけ避け、こまめに手洗い、うがいを行ってください。また日ごろから栄養のある食事と十分な睡眠をとり、体力と抵抗力を上げておきましょう。万一感染した場合には、まず電話で医療機関に相談してください。

医療機関がわからない時は次のところへ

【平日(午前8時30分～午後5時15分)】
▽新型インフルエンザ相談窓口(山城北保健所) ☎0774-21-2911

【夜間・休日】
▽市消防本部 ☎981-4119



ワクチン接種を開始

新型インフルエンザのワクチン接種(任意接種)が10月19日から、府内の医療機関で始まりました。最初はインフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員を含む)からです。今後、妊婦や基礎疾患

接種開始時期の予定

対象者	開始時期
妊婦、基礎疾患のある人	11月中旬～
幼児(1歳から小学校就学前)	12月後半～
小学校低学年	
1歳未満児の保護者等	平成22年1月以降
小学校高学年、中学生、高校生相当(18歳まで)	
高齢者(65歳以上)	

※接種回数やワクチン出荷状況等により、日程が変更となる場合があります。

患(持病)のある人、子どもらと順次、接種が行われます。妊婦や基礎疾患を持つ人は、かかりつけの医師にご相談ください。

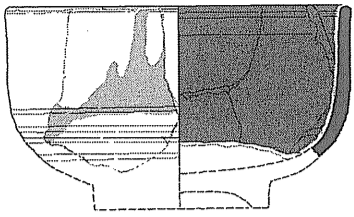
ワクチン接種の費用
ワクチン接種に必要な費用

デジサポ京都からのお知らせ

地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、平成23

やわた考古録 <14>

「秀吉と石清水八幡宮 一見え隠れする強い絆」



八幡山路で出土した軟質施釉陶器

境内からは、金箔もしくは金泥の痕跡がある瓦が複数発見されています。このことも信長の安土城や、秀吉が築築第や大坂城などで好んで使った金箔瓦との関係を想起させます。また、やわた考古録<11>で紹介した八幡山路の発掘調査では、秀吉政権の文禄年間に施された大規模な整地層から、「軟質施釉陶器」と呼ばれる茶碗が出土しています。内側が黒、外側が白地に緑彩が口に向かって垂れ上がる京焼の元祖ともいわれるこの粋なデザインの茶碗は、秀吉好みだったのではないかという説もあります。秀吉と八幡の町の強い関係は、まだまだ奥が深そうです。

石清水八幡宮の社殿は、寛永11(1634)年に、江戸幕府3代将軍、徳川家光によって建てられたことはよく知られています。しかし、この社殿には、安土桃山時代の天下人たち、とりわけ豊臣秀吉の影が色濃く残されています。

2棟が前後に配された八幡造りの本殿の屋根の間に架かる、通称「黄金の樋」は、天正7(1579)年に織田信長が寄進したものです。豊臣家は、秀吉の代に、大名にも匹敵する1万石を寄進。その子、秀頼は慶長11(1606)年に、元の社殿をすべて取り壊し、善美を尽くした社殿を造

◇ふるさと学習館(八幡第四小学校内) ☎972-2580◇
開館: 午前9時30分～午後4時30分(月曜・祝日は休館)

地デジ説明会を市内で開催

開催日	開始時刻	会場	定員
11月7日(土)	午後3時 午後6時	市文化センター第3会議室	70人
11月9日(月)	午前10時	橋本公民館	50人
11月9日(月)	午後3時	山柴公民館	50人
11月11日(水)	午前10時	男山公民館	50人
11月11日(水)	午後3時	志水公民館	50人
11月15日(日)	午後3時 午後6時	生涯学習センター会議室2	50人
11月21日(土)	午前10時	八幡人權・交流センター	50人
11月21日(土)	午後3時	橋本公民館	50人
11月24日(火)	午前10時	川口コミュニティセンター	50人
11月24日(火)	午後3時	山柴公民館	50人
11月25日(水)	午前10時	有都交流センター	30人
11月25日(水)	午後3時	志水公民館	50人
11月28日(土)	午前10時	市文化センター第3会議室	70人
11月28日(土)	午後3時	美濃山コミュニティセンター	50人
11月29日(日)	午前10時	八幡市民体育館	50人

※説明会の時間は1時間30分を予定しています。個別質問にも応じます。
※市文化センター・生涯学習センターを除き、駐車場はありません。徒歩または公共交通機関等でお越しください。

地デジ受信相談コーナー

市役所・1階ロビー	11月2日(月)、 11月4日(水)～11月6日(金)、 11月9日(月)～11月13日(金)
生涯学習センター・2階ロビー	11月17日(火)～11月19日(木)、 11月25日(水)～11月27日(金)

※開設時間はいずれも午前10時～正午、午後1時～4時30分

(2011)年7月24日終了します。
総務省の京都府テレビ受信者支援センター(デジサポ京都)は、地上デジタル放送の受信方法や詐欺被害防止のための情報などをわかりやすく説明する地デジ説明会を開催します。ぜひご参加ください。
参加は無料、事前に申し込みの必要もありません。
地デジ受信相談コーナーを開設

市民から市に寄せられた意見の一部を紹介いたします。
○質問 閉校した小学校の使い方について
◎回答 学校跡地具体化会議において、色々と検討されました。その結果、旧八幡東小学校を改修して、市民活動等の拠点として活用する――との提言がありました。福祉関係を含め、関係団体に使っていたため改修をします。
旧八幡東小学校以外の利用計画

やわた ご意見たまた箱

◆問い合わせ 秘書広報課

は未定です。
○質問 八幡市駅のバリアフリー化について
◎回答 平成23年3月末までに、プラットホームに移動できるエレベーターができる見込みです。これに合わせて、多目的トイレや一般的なトイレ、運行情報の電光掲示もできる見込みです。今後もバリアフリー化を推進します。
* *
皆さんのご意見、ご提案をお待ちしています。

地デジ説明員の派遣

希望があれば町内会やサークルなどの会議や会合に出向いて、地上デジタル放送の受信方法や悪質商法の注意事項などを説明する地デジ説明員を派遣します。
▽実施期間 12月1日(火)～平成22年1月31日(日)
▽内容 説明(約40分)と質疑応答(約20分)
※説明時間の長さや配分は相談ください。
▽団体・受講対象者 市内在住・在勤者で組織する団体やグループで、受講者は団体の構成員に限ります。
◆申し込み・問い合わせ 平日の午前10時から午後6時まで(デジサポ京都・説明会事務局 ☎253・0817へ)

八幡で買おう応援事業 販売促進イベントに助成

市は、市内の商業団体や複数の商店による販売促進事業に必要な経費の一部を助成(事業費の2分の1以内)としています。販売促進イベントなどを検討されているお店や会社は、お気軽にご相談ください。
▽申込方法 商工観光課にある補助金交付申請書に必要事項を記入し、事業計画書等を添付し、提出してください。
◆問い合わせ 商工観光課

宇治税務署からのお知らせ

☎ 0774-44-4141

年末調整説明会

開催日	開催時間	会場
11月26日(木)	午前10時～正午	宇治市文化センター・小ホール (宇治市折居台1-1)
	午後2時～4時	
11月27日(金)	午後2時～4時	木津川市中央交流館「いずみホール」 (木津川市木津宮ノ内92)
12月1日(火)	午後2時～4時	京田辺市コミュニティホール (京田辺市田辺80)

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

市税の納付は納期限内に

固定資産税(第4期分)の納期限は11月30日

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は、納期限までに取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限を過ぎると延滞金および督促手数料が加算されます。

便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税の納期ごとになんげも出向くこともなく、納め忘れもありません。

11月20日までに口座振替の手続きをされると、12月が納期の市・府民税(第4期分)から振替(払込)をします。11月21日以降に手続きされた場合は、来年度分から振替(払込)となります。なお振替(払込)は納税義務者の市税の種別ごとに行いますが、軽自動車税は所有されている車両すべての分を振替(払込)します。

住宅の熱損失防止改修工事で固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額の3分の1相当額を減額します。

【減額される要件】
▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
▽平成22年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④までの工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、熱損失防止改修工事の費用の

合計が30万円以上であること。

①窓の断熱改修工事(必須)
②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事
④壁の断熱改修工事

【減額の期間と範囲】
改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。

【手続き】
改修工事完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認

◆問い合わせ 資産税課

子どもの医療費を軽減

自己負担額は200円

	満3歳以下	満4歳～就学前	小学生～中学生
入院	1医療機関1カ月200円 (京都府外で受診した場合は、領収書添付で申請が必要)		1医療機関1カ月200円を超えた額を申請により助成
通院			

子どもにかかる医療費を軽減するため、市は小学校に入る前の乳幼児の医療費を1医療機関、1カ月200円としています。また小学生や中学生の入院にかかる医療費が200円を超えた場合、超えた分を申請により助成しています。

優先されますので該当しません。

受給者証の交付
出生届を提出し、加入されている健康保険で認定後、または転入届を提出後に申請してください。受給者証をお渡しします。申請には乳幼児の名前が記載された健康保険証と印鑑が必要です。

◆問い合わせ 国保医療課

住宅や就労機会の確保へ

能力・意欲がある人を支援

市は10月より、職を失って、住宅を失くした人や失くすおそれのある人に、住宅手当の支給や住宅と就労機会の確保に向けた支援を行っています。就労能力・就労意欲のある人が対象です。

▽支給額 6カ月間を限度として1カ月あたり、上限4万1千円(単身世帯)、5万3千円(複数世帯)を支給

▽対象者 申請時に次のすべてに該当する人 ①2年以上に離職した人 ②離職前に自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた人 ③就労能力と常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う人 ④住宅を喪失または喪失のおそれのある人(喪失するおそれのある人は次の⑤と⑥の要件に該当し、賃貸住宅等に同居している人) ⑤原則として

収入のない人。一時的な収入がある場合は、同居の親族の収入の合計が、単身世帯は8万4千円、複数世帯は17万2千円以下であること ⑥同居の親族の預貯金の合計が、単身世帯は50万円、複数世帯は100万円以下であること ⑦国や府、市が実施する類似の貸付や給付等を受けていない人

▽受給方法 福祉総務課にある「住宅手当支給申請書」に離職関係書類等証明書類等を添えて提出してください。手当の支給期間中は、常用就職に向けた就職活動を行っていただきます。

◆問い合わせ 福祉総務課

広域連合「京都地方税機構」スタート

京都地方税機構は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税務業務を共同で行い、より一層の公平・公正な税務行政の実現を目指すために設けられた組織です。同機構では、徴収業務(滞納整理)のほか、課税に関する事務も順次、行っていく予定です。

未納税の徴収は京都地方税機構で

納期限が過ぎて未納となっている市・府民税、固定資産税、軽自動車税の徴収業務(滞納整理)は、平成22年1月から順次、京都地方税機構で行います。同機構では、滞納整理として納税相談から財産調査、滞納処分等を行います。

機構の体制

府庁内に設けられた同機構の本部では、大口滞納に対応するための「特別機動担当」を設置し、集中的に滞納整理業務を行います。また、府内9カ所に地方事務所が設けられ、担当区域内の滞納整理業務を行います。

城南市町村税滞納整理組合の廃止と業務の移管

近隣の2市2町で構成し、未納税等の滞納整理に関する事務を共同処理してきた城南市町村税滞納整理組合は、平成21年12月31日で解散します。このため同組合で行ってきた市税の滞納整理については、京都地方税機構に順次、移管します。

◆問い合わせ 納税課

求職の相談はこちらへ

ハローワーク 伏見	京都市伏見区風戸屋町232	075(602)8609	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時 土曜日 午前10時～午後5時
ハローワーク 枚方	枚方市大垣内町2-9-21	072(841)3363	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
京都ジョブパーク	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階	075(682)8915	月曜日～土曜日 午前9時～午後7時 ※土曜日は午後5時まで